

第10号

## 動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名または名称 株式会社増田医科器械

営業所の名称および所在地 株式会社増田医科器械 滋賀支店  
栗東市伊勢落730番地1

許可の有効期限 平成29年(2017年) 11 月 27 日から  
平成35年(2023年) 11 月 26 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

平成 29 年(2017 年) 11 月 24 日

滋賀県知事

三 日 月 大 造

